

京都市消防局告示第5号

京都市火災予防条例第54条の10第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しを指定しました。

平成27年8月17日

京都市消防局長 杉本 栄一

指定催しの名称	期 間	場 所
梅小路公園手づくり市	1月及び5月を除く各月の第1土曜日（平成27年9月5日から平成28年8月6日まで）	下京区観喜寺町56番地3 梅小路公園内
東寺ガラクタ市	毎月第1日曜日（平成27年9月6日から平成28年8月7日まで）	南区九条町1番地 教王護国寺境内
第16回森の手づくり市 ものづくり f o r e s t	平成27年9月12日から同月13日まで	左京区下鴨泉川町59番地 賀茂御祖神社境内
三宅八幡神社秋期大祭	平成27年9月14日から同月15日まで	左京区上高野三宅町22番地 三宅八幡神社境内

(消防局予防部)